

株式会社 Sakatec 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：令和 9 年 3 月までに、女性社員の育児休業取得率 100%を維持するとともに、男性社員の取得率 5%以上を目指します。

<対策>

- 令和 4 年 4 月～

育児休業前後及び育児休業中の社員に対するフォローアップ等を充実させるなど、育児休業からの円滑な職場復帰を支援する

- 令和 5 年 4 月～

男性社員が育児休業等を活用促進するため、制度の個別周知、育児休業取得の事例紹介や、育児に関する意識向上に向けた支援を実施する

目標 2：1 名以上の女性技術者の採用を行う。

<対策>

- 令和 4 年 10 月～

技術系の助成の応募を増やすため、求人票の内容を見直し、応募しやすい求人票にする。

- 令和 4 年 12 月～

女性社員の職場環境整備を図るため、現場事務所を女性が働きやすい施設になるよう見直し検討を行う。